

【資料 4】

介護業務改善総合相談センター開設・運營業務委託 企画提案競技提案書作成要領

第 1 目的

この要領は、介護業務改善総合相談センター開設・運營業務委託企画提案競技において企画提案書を作成する際に、必要となる項目及び県として提案を求める事項を定めるものです。

なお、本要領に基づき記載した事項は、一部を除いて企画提案競技審査委員会において採点の対象とします。

第 2 作成方法

1 提出物全般について

- (1) 企画提案書の作成及び提出に係る一切の経費は、提案者の負担とします。
- (2) 原則として、A4 版（縦横問わない）、横書き、両面印刷とします。
- (3) 使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とします。
- (4) 製本方法は指定しませんが、ページが容易に離散しないように上部をとじてください。

2 企画提案書について

- (1) 具体的かつ簡潔な文書で記載してください。
なお、文書を補足するためのイメージ図、イラスト、グラフ等の使用は許可します。
- (2) 企画提案書の 1 ページ目（表紙）には「介護業務改善総合相談センター開設・運營業務委託 企画提案書」と記載の上、法人名及び提出年月日を明記してください。2 ページ目は目次とし、3 ページ目以降に本文を記載してください。
- (3) 本文にはページ番号を付してください。
- (4) 様式は任意とします。

3 見積書について

- (1) 見積金額及び費用の積算の内訳を記載してください。
- (2) 仕様書に記載した内容を実現するための費用は、来庁のための移動費等もすべて含めて積算してください。
- (3) 様式は任意とします。

4 提案依頼事項

提案依頼事項は、別紙「企画提案書提案依頼事項」を参照してください。

企画提案書提案依頼事項

審査の項目	提案依頼事項	配点
基本事項	小計 15	
目的達成のための考え方	・貴社の事業受託により業務目的を達成できること、また、業務目的を達成するためにセンター運営において重視すべきポイントを記載すること。	10
介護分野への理解度	・介護分野に対して、貴社はどのような認識を持っているかを記載すること。	5
業務遂行能力	小計 15	
実施体制	・センターを開設・運営するに当たり、どのような体制で臨むのか、員数や資格等を記載すること。	10
類似業務の受託実績	・国や地方公共団体、民間企業等における同様のサービスの提供実績、内容について記載すること。	5
システム	小計 55	
業務改善推進会議の開催	・国や地方公共団体、その他行政に準ずる団体等における会議運営の実績について記載すること。	5
介護ロボット等の導入に係る相談対応	・介護ロボット等に対して、貴社はどのような認識を持っているかについて記載すること。 ・介護サービス事業者が相談を容易にできるための工夫について記載すること。	10
専門家による伴走型支援	・派遣する専門家について記載すること。 ・派遣する専門家が有する相談対応の実績、内容について記載すること。	10
介護ロボットの試用貸出し	・連携を予定する介護ロボット事業者等について記載すること。	5
介護ロボット・ICT人材の育成のための研修会・講演会の開催	・介護ロボット・ICT人材の育成のための研修会・講演会の内容について記載すること。 ・講師について記載すること。 ・講師が有する研修会・講演会の実績、内容について記載すること。	5
先進的な取り組みを行うモデル事業所見学会の開催	・先進事例を他事業所に展開するためのモデル事業所見学会の内容について記載すること。 ・モデル事業所について記載すること。 ・モデル事業所が行っている先進的な取組の実績、内容について記載すること。	5
生産性向上に関連する情報の収集・提供及びネットワークの構築	・連携を図る関係機関等の名称及び連携の内容について記載すること。 ・介護サービス事業者に対する情報提供の工夫について記載すること。	5
センターの普及啓発	・センター事業をより多くの介護サービス事業者に周知するための手法について記載すること。	5
独自提案	・仕様で示した業務以外の独自提案を積極的に記載すること。併せて、独自提案の有用性も記載すること。なお、記載に当たっては、どの部分が独自提案かを明示すること。	5
経費	小計 5	
見積書	・見積金額及び費用の積算の内訳を記載すること。	5
その他	小計 10	
賃金水準の向上	・【資料3-2別表】企画提案競技審査票を参照してください。	5
女性の活躍推進	・【資料3-2別表】企画提案競技審査票を参照してください。	5